

- 県内の森林所有の大半が小規模・分散型のため、効率的な森林経営が困難で、立木を売り払う際に土地込みでの売却希望が増加しており、経営意欲のある林業事業体が当該森林を購入し、適切な森林経営を行うための集約化の取組が必要である。また、林業事業体が林地を取得する際に、不動産登記に係る経費がネックとなり、購入を断念する場合もある。
- 林地集約化による適切な森林経営の促進のため、司法書士事務所等へ不動産登記を依頼する際の報酬等を補助する市町村を支援した。

事業内容

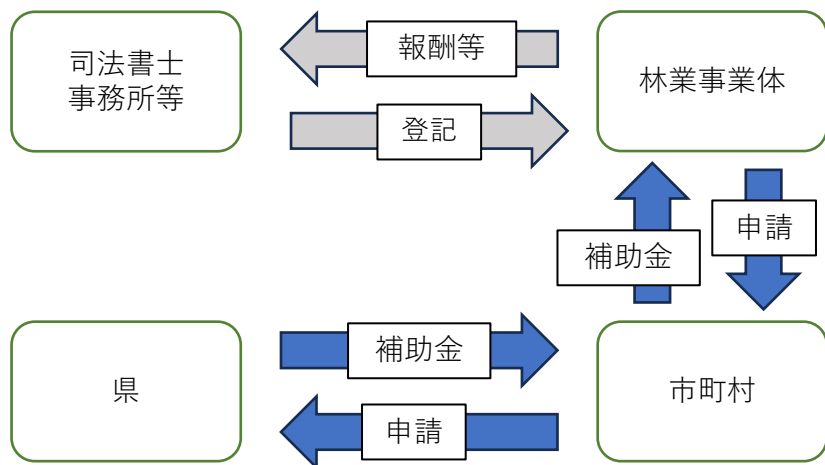
1 森林経営集約化モデル事業

- ① 林業事業体が森林を手放したい所有者から森林を購入し、再造林をする計画がある場合に、司法書士事務所等へ不動産登記を依頼する際の報酬等を補助する市町村を支援

【事業費】37千円（全額譲与税）

【実績】支援市町村 1市（事業体 2者）
集約化件数 2件

事業スキーム



工夫・留意した点

- ・市町村が事業を活用しやすいように、事業の実施方法等についてアンケート調査やヒアリング、個別協議を実施した。

取組の効果

- ・1市より申請があり、2者の林業事業体に対し、支援を実施することができた。
- ・市町村へ事業の周知を実施し、2件の林地集約化を達成することができ、適切な森林経営を促進することができた。

基礎データ

①令和6年度譲与額：200,856千円	②私有林人工林面積（※1）：230,240ha
③人口（※2）：1,069,576人	④林業就業者数（※2）：3,587人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2年国勢調査」より